

第2回 総社市医療費適正化推進委員会こども部会 議事概要

1. 日時：平成25年8月22日（木）13：30～15：20

2. 場所：保健センター 資料展示室

3. 出席者

(1) 委員

増田委員、近藤委員、高杉委員、宮脇委員、堀江委員、錦織委員、大森委員、窪津委員（代理）、三宅委員

(2) 事務局

松尾教育次長、東学校教育課長、出原消防本部次長、松川保健福祉部長、中村保健福祉部次長、河相こども課長、三橋こども課母子保健係長、新谷こども課子育て支援係主任

4. 議事概要

(1) 協議事項

① 第1回こども部会の振り返り

事務局説明

- ・第1回こども部会議事概要について説明。

了承いただければホームページに掲載する。データ等は第1回部会にて指摘があった箇所は訂正・追加して掲載する。ステージ2・3に進む場合の判断は市長が行う。アンケートについては、未就学児に近々配付し、小学生にも一部の学校にて配付する。

了承によりホームページに掲載。

② 第1回こども部会後の取組

事務局説明

- ・平成25年度上半期小児医療費の推移について説明。

平成20年度～25年度の2月～6月診療分医療費を比較。また、平成25年度と24年度の小児医療費の累計を比較。累計については24年度と比較すると今年度の方が下回っているが、気を抜くことはできない状況である。

- ・適正受診広報等について説明。

小学校・幼稚園・保育所の保護者あてに、夏休み前に広報チラシを配布。小学校及び幼稚園による夏の奉仕作業やPTA役員会で保護者あてに説明を実施。9月以降は幼稚園の降園時等に保護者あて説明を実施予定。新学期にも小学校・幼稚園・保育所の保護者あてに、広報チラシを配布予定。

市内医療機関及び公共施設に啓発ポスターを掲示依頼。

日本スポーツ振興センター災害共済給付制度の活用について、PTA役員会・幼稚園長・小学校養護教諭へ説明。新学期には保護者あてに説明チラシを配布。また、市内医療機関及び調剤薬局にも協力依頼を通知している。

質 疑

Q：小児医療費の推移で、昨年より下回っているということは広報啓発の効果が出たということか。

A：広報啓発との因果関係は不明だが、気を緩められない。今後インフルエンザなどの流行があればすぐ下回るかもしれない。この月額1,700万円台がずっと続ければ、取組の効果があったと見られる。

Q：ポスターの掲示など、広報啓発していることへの反応があれば教えてほしい。

A：奉仕作業での小児医療費の説明時に小児医療費適正化取組について知っているか尋ねたところ、50～60人中4～5人しかおらず、まだ広報が足りないと実感した。

A：小児科でも診療費の明細を見せてほしいという人はいない。診察時に、この程度の症状で受診してもいいのかと聞かれたことはある。

③目標数値の設定

部会長提案

・医療費の目標数値については、平成24年度決算額2億5,775万8,750円と示している。さらに、子どもの健康に関する目標数値について、各委員より提出いただいているご意見を説明してほしい。

委員提案

・意見としてあげている子どもの健康に関する目標数値について、

各委員より説明。

【三宅委員】

バランスの良い朝食について、早寝・早起き・朝ごはんについて、共食（1人で食べないこと）について、給食の残量についてアンケートの実施をしたらどうか。給食の残量については、既に毎日把握できている。

【近藤委員】

早寝・早起き、学校での歯磨き、ゲーム・テレビの視聴時間にかかるプロジェクト。アンケート等で数値を把握するだけではなく、教育委員会がロゴマークなどを作って、プロジェクトとして立ち上げてはどうか。

【錦織委員】

スポーツ少年団に関わっており、健康な身体作りから医者にかかるないようにしていくのはどうかと考える。子どもたち自身に「健康でいることはいいことなんだ」という意識をもつようになってほしい。

【窪津委員】

生活リズム向上をねらいとした取組（生活点検カード、保健だよりを用いた指導等）を全小学校が実施しており、養護教諭へのアンケート調査などにより、その効果が年度末にわかるはず。また、全小学校に配布されている「早ね・早起き・朝ごはん体操」のDVDを活用していくと良いのでは。

【高杉委員】

ワクチンの接種率を目標としてはどうか。疾病予防はもちろんのこと、親の健康への意識の高さや日ごろから子どもの健康に注意を払っているかが見られるのでは。

【大森委員】

朝ごはんを食べて登校しているかなど、学校がもつ既存のデータを活用できるのではないか。また、次に踏み込むならば、食事の内容についても重点的に調査してはどうか。教育委員会・広報・子ども課で組んで啓発していったら大きなプロジェクトになると思う。

【増田委員】

乳幼児健診の受診率を見ると来ていない人がいると思うが、100%を徹底して、なぜ来ないかを調査したら、児童虐待の発見につながるのではないか。赤ちゃん訪問も同様。

意見交換

・ワクチンの接種率について、国保組合で試しにインフルエンザの補助 1,000 円を行っている。後日効果を報告できるかもしれない。また、登校停止 5 日間のおかげで集団発生が減少したように思う。

・集団発生は減ったが、その代わりだらだらと続く傾向がある。昨年度の発生数は減っているので、医療費削減になっているのは。インフルエンザの予防接種の効果は、子どもは 30% 台であり、接種率のモニタリングは難しい。定期のワクチン接種は市で集計していることからモニタリングしやすいので、それだけでも意識の高まりがわかるのでは。

・水痘・ムンプスの接種補助は総社市単独なので、接種率や発生率の目標を求めやすいのでは。また、麻疹・風疹の接種率は高い水準を維持しているので目標数値を作りやすいと思われる。

・次回までに個別にヒアリングをして、踏み込んだご意見を聞いて検討していきたい。結果として健康になったかどうかという指標が欲しい。欠席児童数など、リアルタイムでなくても良いので、収集しやすいデータなど、数値的なものがあれば指標としやすい。

④ 目標数値達成に向けて

事務局説明

・はしご受診・コンビニ受診等の実態について説明。

コンビニ受診については、時間外診療を受け付けている倉敷中央病院と川崎医科大学付属病院の国民健康保険のレセプトのうち、平成 23 年 9 月、平成 24 年 3 月・9 月、平成 25 年 3 月の 4 ヶ月分を調査。時間外受診の割合を見ると、3 割程度あり、緊急受診の必要がないと思われる疾患も数件見られる。

はしご受診については、同じく国民健康保険のレセプトのうち、平成 24 年 9 月、平成 25 年 3 月の 2 ヶ月分を調査。同じ病気で概ね 1 週間以内に複数の医療機関を受診することをはしご受診と定義すると、平成 24 年 9 月診療分では 1,132 件中 22 件、平成 25 年 3 月診療分では 1,311 件中 10 件あった。

・抑制効果の試算について説明。

ジェネリック医薬品への切替による抑制効果については、国民健康保険で差額通知を出している中から小児を抜き出して試算

した結果、100%切り替えた場合、30万円程度の削減効果があることが見込める。この通知により実際にジェネリック医薬品に切り替えた小児は1人、710円の削減となっただけ。小児は慢性疾患が少ないのであまりジェネリック医薬品がないことも原因と思える。

所得制限導入による抑制効果については、児童手当の所得制限により試算。住民基本台帳人口と国保加入者の割合より、国保人數と社保人數の割合を14:86として所得制限対象者を試算すると、468万円程度の削減が見込める。

日本スポーツ振興センター災害共済給付制度の活用による抑制効果については、平成24年度実績による見舞金1割相当額から割り戻すと、192万円程度の削減が見込める。

コンビニ受診抑制による効果については、軽症等でコンビニ受診の疑いが見られるもの22件を、時間外診療加算により試算すると、185万円程度削減が見込まれる。

はしご受診抑制による効果については、同じ病気で1週間以内に複数の病院を受診した場合（ケース1）と、1ヶ月以内に複数の病院を受診した場合（ケース2）とに分けて、その件数と初診料（2,700円）から試算すると、550万円～880万円程度の削減が見込める。

- ・平成24年度国保年齢階層別分類統計集計について説明。

疾病名をあげているものは件数が多いもので、少ないものはその他の疾病としている。そのうち数が多いものに順位をつけて色分けをしている。呼吸器疾患がどの年齢も上位を占めている。また、赤字は予防接種である程度予防できるものを示している。精神障害については、発達障害などでの受診が増えていることが原因と見られる。免疫力が低いとかかりやすい疾病も多く見られ、早寝早起き朝ごはんの取組で改善が期待できる。また、保護者の不注意によるやけど等の怪我も多く見られるので、健診等で注意を促していきたい。

質 疑

Q：年齢階層別疾病分類統計集計表から、小学生に顕著な疾患はわかるのか。

A：5～9歳、10～14歳の中での数値であるので、小学生に

限定することはできない。永久歯への生え変わりによる歯の疾患は多いと思われる。また、集団生活の中で多動など発達障害での受診も増えてきている。

意見交換

- ・呼吸器疾患などでウィルス性のものはワクチンの効果がない。髄膜炎や中耳炎は、ヒブ・肺炎球菌ワクチンの効果が見られる。
- ・小児科と耳鼻科は併用受診を勧めているので、はしご受診に該当しない。
- ・かかりつけ医をもってほしい。信頼性を築けないと金額以上のデメリットがある。セカンドオピニオンのために別の病院を受診する場合には、診断書を書いた上でおこなっていただかないと意味がない。
- ・まだかかりつけ医を探している段階の人もいるのでは。
- ・小児科医としては、時間外受診やはしご受診をしないで済むような説明の仕方を心掛けたい。

委員提案

- ・意見としてあげている目標達成のための取組について、各委員より説明。

【錦織委員】

運動して健康になろうという趣旨の提案で、成長期の子どもだから運動が効果的であると思う。体育の授業以外でスポ少など運動に関わる環境を整えることが大切であり、運動することによって、風邪やインフルエンザへの免疫力がつくのではないか。また、風邪をひかなかつた子どもに対して、健康表彰などで褒めてあげることで自信がつき、健康の維持に寄与するのではないか。

【窪津委員】

日本スポーツ振興センター災害共済給付制度の積極的な活用について周知することで医療費の抑制になるのではないか。

【高杉委員】

子どもの関係者によるワクチンの勉強会を開き、共通の認識を持つことによって接種率が向上し、医療費の抑制になるのではないか。

【大森委員】

日本スポーツ振興センター災害共済給付制度については、昔からある制度であり、元に戻せばいいだけ。せっかく1人約400円の

掛け金を市が負担しているのだから活用していくべきである。また、医療費についても、どれくらいかかっているかを自覚するためにも無料ではなく、ある程度負担してもらってもいいと思う。

質 疑

Q：かかりつけ医の有無を何か把握できるような調査はないか。

A：乳幼児の健診の時に、かかりつけ医の有無を書いてもら正在。

A：小学校や中学校の入学時にも、かかりつけ医を書いてもら正在。小学校は各校の様式。中学校は統一様式。

意見交換

- ・かかりつけ医については、それらの資料をまとめれば、統計がとれるのではないか。
- ・小学校では歯磨きができる水道設備などの環境がととのっているのか。また、給食でヨーグルトを配るのはどうか。インフルエンザ等への予防効果があり、免疫力をつけるのにいいらしい。
- ・大規模小学校では児童数に対して水道設備が少ないため、一斉に毎日歯磨きをすることは難しい。家庭での歯磨きの啓発くらいはできる。小規模校はかなりできているはず。できている学校をクローズアップして啓発していくといいのでは。
- ・かかりつけ医については、歯科も調査している。また、外科や耳鼻科など、学校によるが、各科におけるかかりつけ医も聞いている。
- ・歯科検診後の治療を放置しておき、中学生になってひどくなつてから受診する人もみられる。
- ・歯科検診後、2割弱の保護者に、治療指示書により歯科受診を促しており、年々虫歯の罹患率は減ってきている。しかし、春の検診による治療後、秋の検診にも虫歯が見つかるなど、家庭での生活習慣も大切なのがわかる。

⑤未達成時の制度見直しについて

事務局説明

- ・アクションプランについて説明。
ステージ2及びステージ3に移行することの是非は市長が決断する。まだ、現行を維持しながら医療費を減らしていくステージ1の効果が見えてこない。ステージ1では、広報啓発活動と日本スポー

ツ振興センター災害共済給付制度の活用が中心となる。健康増進支援に関する取組については、ステージ1で検討する。ステージ3にしていた「時間外診療分の割増料金を自己負担に」はステージ2に繰り上げる。また、ステージ3の所得制限の導入はそのままにし、年間3万円の育児手当については除外する。なお、時間外診療については、広報活動の中でも抑制を訴えている。

意見交換

- ・今の医療費の推移を見ると、24年度に比べて大きな差がないため、来年度予算要求時期の11月頃に、中間評価で結論を出すのは難しい。
- ・ジェネリック医薬品は、小児への使用は控えたい。
- ・ジェネリック医薬品については、医療費の抑制効果も大きくなないので、あまり広報していかない方向だが、子どもを含む一般的な医療費適正化の手段となるので外していない。
- ・ジェネリック医薬品に変えるなら、自己負担を払うという保護者も出てくるはず。「アクション」からは外してほしい。
- ・ジェネリックは一般的に医薬品として認められている。あとは保護者の選択になる。
- ・「アクション」からは外してもよいと思うが、ジェネリックは医療費削減のために存在する医薬品である。選択は患者の自由。

4. その他

事務局説明

アクションプランに対するご意見や、子どもの健康に関する目標数値・目標達成のための取組などについては、個別に訪問してヒアリングをしていきたい。市議会後の9月中旬～下旬を考えている。ご協力をお願いしたい。

第3回こども部会について

- ・日時：平成25年10月31日（木）14：00～
- ・場所：総社市保健センター2階 保健指導室